

第 62 回全国家畜保健衛生業績発表会

令和 3 年 9 月 16 日、17 日に第 62 回全国家畜保健衛生業績発表会がオンラインで開催されました。業績発表会は、毎年、家畜保健衛生所の日々の業務(病性鑑定、衛生対策や防疫対策などの取組)について取りまとめて発表するものです。各都道府県の業績発表 527 演題の中から選出された 48 演題が発表され、本県からは諸岡副主幹が「キャトル・ステーション(CS)で多発した哺乳子牛の肺炎対策と要因分析」について発表しましたので、その概要を紹介します。

昨年度、CS 内で子牛の肺炎が多発し、死亡に至る個体が増加し、解剖結果ではウイルスや細菌、マイコプラズマによる複合感染がみられました。重症化する子牛に個体差がみられたことから、導入子牛の免疫力に着目し、子牛(黒毛和種および乳用種)の導入時の血液を用いた初乳摂取状況の判定

検査を行いました。検査結果から、黒毛和種かつ初乳を十分摂取できていないと判定された個体において有意に治療回数が多い傾向がみられました。また、親の初乳を利用し、不足時に初乳製剤を併用している農家では、判定検査も良好な結果が得られました。CS ではワクチンの追加や畜舎消毒の強化などの対策に取り組み、その後病性鑑定事例は減少しています。

CS には様々な農場から子牛が集まるため、新たな病原体にさらされるリスクが高まります。子牛の肺炎はその後の生育にも影響するため、まずは病原体に負けない免疫力を子牛に賦与することが非常に重要です。畜産技術振興センターと家畜保健衛生所が連携し、農場での初乳給与方法の見直しや衛生対策指導により、子牛の損耗防止と発育向上につなげていきたいと考えています。

令和 3 年近畿ブロック家畜衛生主任者会議

令和 3 年 9 月 7 日、近畿ブロック家畜衛生主任者会議がオンラインで開催されました。これは、近畿 2 府 4 県の家畜衛生担当者が、家畜衛生に関する課題や方針について情報共有や意見交換を行うとともに、国に要望を行う場ともなっています。

各府県から持ち寄られた協議事項は計 22 議題で、内容は家畜伝染病発生時の防疫対応に関すること(8 題)、豚熱対策に関すること(8 題)、飼養衛生管理基準に関すること(3 題)、その他(3 題)でした。近畿では、豚熱に関してはこれまで 1 府 3 県で、高病原性鳥インフルエンザに関しては、昨シーズン 1 府 4 県で防疫措置が実施されている

こともあり、防疫措置時の課題解決、発生予防のための取組について、活発な意見交換がされました。防疫措置では、府県境を超えて消毒ポイントを設置する場合もあることから、近隣府県との情報共有は非常に重要です。

現在、県をまたぐ会議はオンライン開催が主流となっており、この形態は多くの職員が参加できるメリットはありますが、やはり実際に顔をつき合わせた場の方が話しやすいと感じるところです。引き続き他府県と連携して衛生対策を推進していきます。(加藤)